



曾於市 Agriculture Committee Magazine Of SOO-City

農業委員会だより

平成 19 年 3 月発行〈第 2 号〉 曾於市農業委員会



豊かな自然の中で
生命の鼓動を感じるまち

曾於東部地区畑地かんがい事業中岳ダム

おもな内容

- ◇会長あいさつ
- ◇市長へ政策提言
- ◇農地転用について
- ◇農作業別標準賃金&標準小作料
- ◇農業者年金について
- ◇認定農業者紹介
- ◇全国農業新聞の購読&農業委員名簿



畑地に設置されたレインガン



会長あいさつ

曾於市農業委員会

会 長 原 田 石 郎

農業委員会だよりの発行にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと思います。平素から農業委員会活動にたいして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、曾於市が誕生してはや 1 年 9 ヶ月になろうとしています。曾於市では、人口が約 43,000 人、2005 年農林業センサスによる農家戸数が 5,902 戸、農地面積が 8,980 ヘクタールとなったところであります。

また、私も農業委員については、一昨年の合併以降、飯野幸生会長を先頭に選挙による委員 30 人、団体と議会の推薦による委員 6 人の合計 36 人で、旧町ごとに農地部会を設置し、また 10 名の委員による農政部会も設置して行政委員会として活動してきたところでしたが、昨年の 9 月に飯野会長が急逝され、その後任に私原田石郎が互選されましたので、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

さて、日本の農業は少子高齢化の進行や外国からの農畜産物等の輸入により、大きく圧迫されてきております。曾於市においても、近年の高齢化の進行や後継者、担い手の減少等により、優良農地の荒廃が進み、遊休農地も増えて農地の流動化もなかなか進みにくい状況にあります。また、不安定な気象状況や自然環境への関心の高まり等から、農業経営を取り巻く環境も決して安易なものではありません。

このような中で、いよいよ 19 年度においては、担い手への施策の集中化・重点化による新たな経営安定対策が始まることになります。一方では、近年の B S E や鳥インフルエンザ等で、国民の「食の安全・安心」に対する関心は高まってきており、更に子供達への食農教育も推進されてきており、日本の農業への理解も深まっていくことと思います。

曾於市農業委員会としては、国の施策や国民・住民の意思を尊重しながら、曾於市の基幹産業である農業を守るため、優良農地の確保、農地の有効利用、担い手農家への農地の集積、遊休農地の解消等に積極的に取り組み、また農業経営環境の充実に努め、行動する農業委員会として、農家や地域の期待に応えるよう、努力していく所存でございますので、ご理解、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

市長へ政策提言

平成18年12月19日原田会長・橋口農政部長が、池田市長に対し下記の事項について、政策提言をいたしました。

1 農業委員会活動予算措置について

遊休農地の解消，農地の有効利用，規模拡大農業者への農地集積など農業委員の日常活動如何による課題も数多くあるので，農業委員会予算措置については格別な配慮を！

2 畜産振興に関すること

曾於市が強力な畜産振興政策として実施している簡易畜舎建設並びに高生産性経営実現の要である優良素畜，種畜(牛，豚)の導入補助金交付制度(市単独，畜産振興協議会)の継続拡充を！

3 農機具事故の防止について

大型農機具による作業中事故で人命が失われている事件が多発しており，大型農機具の有効利用，効率的使用の実現と安全利用を図るため，運転免許の取得啓発と取得にかかる費用についての助成措置を含めて，格別な措置配慮を！

4 認定農業者，中核的農家の経営安定対策について

曾於市の食と農の未来像をもとに，農畜産業基盤の確立については格別な政策を進めているが，農業者の高齢化，新規就農者の減少等，生産基盤の脆弱化が進んでいる。今後，更に農地の集積，農業用共同利用施設(JA等を含む)の充実，コスト低減対策と産地銘柄の確立，ブランド産地の実現等，曾於市農業政策の一層の拡充展開を！

5 水田の多目的高度利用と米作農家の経営安定対策について

農業者，農業団体が主体となって実施される07年産以降の米作については，作る自由，売る自由に移行する環境の中で，一層の輸入米の増加と，全国的には目標転作面積を大きく上回る作付による生産過剰で，米価は極めて不安定化してきている。曾於市においては，国が示す転作目標面積を上回る転作，休耕がなされている中で，転作に参加しない農家も多く，これが全国累計の結果，過剰生産量に大きな影響を及ぼしている現状である。米作農家の経営安定対策は，適正な米価維持以外にはないことを認識するとき，全米作農家参加による転作体制の実現が大きく求められるので，これに対する行政としての米政策改革に向けて，格別の御配慮と御指導をお願い申しあげると共に，環境保全上からも水田の持つ機能を今一度見直す方策として，品目横断的経営安定策への取り組み等，水田の多目的高度利用政策の実現を！



農地の転用には許可が必要です

農地転用とは？

農地転用とは、農地を農地でなくすること、例えば住宅、駐車場、山林・畜舎などに土地利用を変更することです。このような場合は、あらかじめ県知事の許可を得る必要があります。

また、転用許可は全ての農地が対象となり、地目が農地でなくても、耕作の用に供されている土地も農地と見なされます。

申請の方法は？

申請には、農地法による二つの申請があります。

申請は、3支所の農業委員会（財部支所2階、末吉支所1階、大隅支所2階）で受け付けております。

締切日は、毎月10日（10日が土日の場合は翌日）です。

4条申請………自分名義の農地を転用する

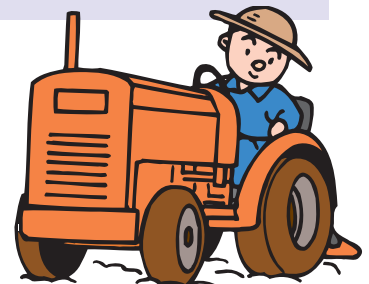
- 自己所有農地に植林する など



5条申請………他人名義の農地を買ってまたは借りて転用する

- 住宅を建てるため農地を買う、借りる
- 資材置場、駐車場として利用するため農地を買う、借りる など

※ 仮設事務所など農地を一時的に利用する場合、盛り土などにより農地の形状を変更する場合にも許可または届出が必要です。事前に農業委員会へ相談されるようお願いいたします。



無断転用には厳しい罰則があります！

許可を受けずに行った行為は、農地法違反になります。農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、県知事は工事の中止、原状回復命令を命ずることができます。

これに従わない場合は、懲戒は罰金などが科せられます。

平成19年度 農作業別標準賃金表

平成19年度農作業別標準賃金を次のとおり設定しました。
整備済の平均的な農地を標準としていますので、参考にしてください。

作業の種類		区 分	標準賃金	備 考
一 般 作 業		重 作 業	5,500 円	1 日 8 時間労働
		軽 作 業	5,000 円	
水 田 作 業	荒 起	10 a 当 たり	4,000 円	イタリアン跡地 5,000 円
	中 代	〃	3,000 円	
	植 代	〃	6,000 円	
	田 植 え	〃	6,500 円	
	水 稲 育 苗	1 箱 当 たり	550 円	
	稲刈り	バインダー	10 a 当 たり	ヒモ代を含む
		コンバイン	〃	ヒモ代は別途料金
	脱 穀	コンバイン袋(1袋)	400 円	結束機付きは 100 円増 (1 袋当たり)
一 般 畑 作 業	サ ブ ソ イ ラ ー	10 a 当 たり	3,000 円	排水作業
	ロ ー タ リ ー 耕 転	〃	4,000 円	イタリアン跡地 5,000 円
	深 耕 ロ ー タ リ ー	〃	10,000 円	深さ 50cm
	マ ル チ 作 業	1 本 当 たり	2,500 円	1 本 400 m, 資材費本人負担
	同時マルチ(テロン)	〃	3,000 円	1 本 400 m, 資材費本人負担
	土 壌 消 毒	テ ロ ン 1 缶	3,000 円	10 a 当たり 1 缶, 鎮圧は別途料金
	プ ラ ウ 耕 起	10 a 当 たり	4,500 円	
	プ ラ ソ イ ラ ー	〃	3,500 円	
	甘 藷 つ る 切 り	〃	5,000 円	
	甘 藷 掘 り 取 り	〃	4,000 円	
飼 料 (播 種 ・ 収 穫 等) 作 業	トウモロコシ播種	〃	3,500 円	種子代は本人負担
	コーンハーベスター	〃	15,000 円	1 ヶ所 10 a 以上
	イ タ リ ア ン 刈 取	〃	3,000 円	
	イ タ リ ア ン 反 転	〃	1,000 円	1 回当たり
	イ タ リ ア ン 梱 包	1 梱 包	120 円	ヘイバーラー (ヒモ代を含む)
	ロ ー ル ラ ッ ピ ン グ	1 ロ ー ル	3,000 円	標準 (直径 1 m × 高さ 1 m)
	ロール (ラップなし)	〃	2,000 円	標準 (直径 1 m × 高さ 1 m)
有機センター堆肥散布料 (原料代含む)		2 t 車	12,600 円	土着菌入り有機堆肥で、土づくりを図りましょう!

※消費税は含まれていません。

☆ この表の標準賃金は、市内外の農作業等の賃金等を基準に設定されたものです。地域の慣行賃金や作業の難易度・土地条件等によって額が違ふと思われまふので、標準額を参考に両者で話し合つて、適正な賃金で農作業がスムーズに行われるようにしてください。

- 曾於市農業委員会 (財部支所内) TEL 0986-72-0947
- 曾於市農業委員会末吉分室 TEL 0986-76-8818
- 曾於市農業委員会大隅分室 TEL 099-482-5959
- 曾於市有機センター TEL 0986-28-8440
- 曾於市土壌分析室 TEL 0986-76-7347

※土づくりは土壌診断から！土壌診断（無料）をご利用ください。

曾於市標準小作料

この標準小作料については、小作料の適正を図るため、農業委員会で取り決めたものです。小作 (賃貸借) については、正規の小作契約手続きにより許可を受け、この小作料を基準として、賃貸人・賃借人相互で十分協議のうえ契約してください。

平成18年4月1日～平成20年3月31日

農地の区分		標準小作料 (10 a 当たり)
田	上の部	18,000 円
	中の部	10,000 円
畑	上の部	10,000 円
	中の部	5,000 円

農業者年金制度の

ポイント

農業者年金は、将来の年金給付に必要な原資を自ら積み立てていく「積立方式」で、長期的に安定した制度です。

加入要件は、国民年金の第 1 号被保険者（保険料納付免除者でないこと）で、年間 60 日以上農業に従事する者は、誰でも加入することができます。

保険料には、「通常保険料」と「特例保険料」があり、「通常保険料」は、月額 20,000

円から 67,000 円までの間で、千円単位で加入者が自由に選択し、いつでも変更できます。「特定保険料」は、政策支援（下記表 1 参照・国庫補助）を受ける場合の保険料です。また、支払った保険料の全額が社会保険料控除対象となり、税制面でも有利となっています。

- 次世代を担う若い **農業後継者等** に手厚い政策支援を行っています。

※政策支援を受けるには、年金納付期間が 20 年以上見込まれること及び農業所得が 900 万円以下であることが必要です。政策支援による保険料の月額为国庫補助額を含めて 20,000 円となります。

【表 1】

区分	補助対象者	国庫補助額 () は自己負担分	
		35 歳未満	35 歳以上
①	認定農業者で青色申告者	10,000 円 (10,000 円)	6,000 円 (14,000 円)
②	認定就農者で青色申告者		
③	①又は②の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者又は後継者（経営主が農業者年金に加入していなくてもかまいません）		
④	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で 3 年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000 円 (14,000 円)	4,000 円 (16,000 円)
⑤	35 歳未満の後継者で 35 歳まで(25 歳未満の者は 10 年以内)に①の者になることを約束した者		—

- 女性農業者（配偶者、後継者の妻）も自分名義の農地がなくても、加入要件を満たしていれば、加入できます。最近女性農業者の方々の加入が増えています。

※表 1 の③のように家族経営協定を結んでいる配偶者は、政策支援も受けられます。

- 農地を利用しない畜産農家、施設園芸農家、キノコ栽培農家等の方々も、加入要件を満たしていれば、加入できます。

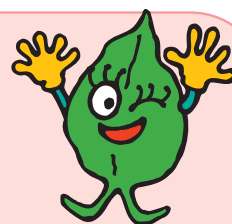
※表 1 に該当すれば政策支援も受けられます。

- 諸事情により旧制度に伴う「特例脱退一時金」を受給された方も、60 歳未満で加入要件を満たしていれば、加入できますので、改めてご検討ください。

※ 40 歳以上の方は、政策支援が受けられませんので、ご注意ください。

認定

農業者紹介



曾於市財部町下財部 271 番地（宇都自治会）にお住まいの渡邊初雄さん（59 歳）は、葉たばこ 250 a，甘藷 350 a（焼酎用 300 a，青果用 50 a），大根 100 a，水稻 50 a を栽培され，市認定農業者連絡協議会財部支部会員 128 名のまとめ役の支部長として頑張っておられます。

現在，渡邊さんは，妻の伊津子さん（53 歳），後継者の誠さん（25 歳），お嫁さんの絵里香さん（25 歳）の 4 人で経営されており，今後も葉たばこを中心に甘藷（青果用）を増反しながら，規模拡大を図っていこうと計画されています。



渡邊初雄さんご一家（葉たばこ育苗ハウスにて）

（写真左より後継者の誠さん，孫の理湖ちゃん，妻の伊津子さん，お嫁さんの絵里香さん，渡邊初雄さん）

“全国農業新聞”の購読を！



全国農業新聞は、農業者の利益代表機関である農業委員会系統組織の「全国農業会議所」が、農業者の立場に立って編集発行している“農業者のための情報誌”です。農業者必読の農業専門誌として好評いただいておりますので、この機会に是非あなたもご購読ください。

毎週金曜日発行

定価 月600円(送料を含む)

申し込みは…

曾於市農業委員会事務局（財部支所内・TEL0986-72-0947）

末吉分室（TEL0986-76-8818）、大隅分室（TEL099-482-5959）まで！

曾於市農業委員名簿

議席番号	氏 名	農地部会	電話番号	役 職 名
1	原田 石郎	(大隅地区)	099-482-3540	会 長
2	鮫島 三夫	(大隅地区)	099-482-3646	
3	徳永 孝志	(末吉地区)	0986-76-4929	
4	西 聡一郎	(財部地区)	0986-75-1665	
5	橋口 康則	(末吉地区)	0986-76-1379	農政部会長
6	林 勝義	(大隅地区)	099-483-1411	
7	天辰 八郎	(大隅地区)	099-482-2470	
8	長野 修治	(財部地区)	0986-72-2717	会長代理
9	堀内 孝志	(財部地区)	0986-74-2067	
10	吉満 忠吉	(財部地区)	0986-72-3917	
11	坂野 トメ	(大隅地区)	099-483-1151	
12	今鶴 治信	(末吉地区)	0986-76-6086	
13	福岡 義信	(財部地区)	0986-72-3298	財部地区 農地部会長
14	川嶋ミツ子	(末吉地区)	0986-76-5629	
15	欠 員			
16	松元 静俊	(財部地区)	0986-72-1418	
17	末平 文明	(財部地区)	0986-72-2229	財部地区 農地部会長代理
18	堀留美津子	(末吉地区)	0986-79-1933	

議席番号	氏 名	農地部会	電話番号	役 職 名
19	竹之内孝夫	(末吉地区)	0986-76-3565	末吉地区 農地部会長代理
20	大迫 義久	(末吉地区)	0986-76-6930	
21	坂口ハツエ	(財部地区)	0986-72-3009	
22	永吉 忠	(末吉地区)	0986-76-3657	農 政 部 会長代理
23	森山 清美	(大隅地区)	099-484-1087	
24	竹下 一成	(大隅地区)	099-482-1294	
25	川添 徳夫	(財部地区)	0986-74-2253	
26	富永つや子	(末吉地区)	0986-78-1105	
27	大村 光弘	(大隅地区)	099-482-3185	
28	吉村 忠文	(大隅地区)	099-482-4361	
29	石脇 勝	(末吉地区)	0986-78-1758	
30	津留 辰矢	(大隅地区)	099-482-0283	大隅地区 農地部会長
31	財部 秋雄	(大隅地区)	099-482-1547	大隅地区 農地部会長代理
32	森岡 俊弘	(末吉地区)	0986-76-0092	
33	池田 一信	(末吉地区)	0986-76-5247	末吉地区 農地部会長
34	安藤 登	(末吉地区)	0986-76-0741	
35	鶴田 順二	(大隅地区)	099-484-1073	
36	五位塚 剛	(末吉地区)	0986-79-1935	

農地等についてのご相談は、お近くの農業委員まで！

《編集後記》

今年は暖冬ということで、春の訪れも早いような気がします。今回第2号の「農業委員会だより」を市民の皆様にお届けすることになりました。農地等についてのいろいろな疑問や質問、農業者年金等につきましては、最寄りの農業委員はもとより、農業委員会事務局（財部支所内）、末吉・大隅両分室へお気軽にお尋ねください。